

平成 28 年度～平成 32 年度  
長岡京市立図書館  
サービス計画  
～魅力ある図書館を目指して～  
(案)

【意見募集期間】

平成 28 年 8 月 10 日～8 月 31 日



Nagaokakyo City Library

長岡京市立図書館

## 目 次

I	はじめに	2
II	計画の期間	2
III	長岡京市立図書館の運営方針	3
IV	長岡京市立図書館の現状と課題	3
V	これからの長岡京市立図書館	4
1	目指す方向性と取組の方針	4
(1)	知の情報拠点としての図書館	4
ア	収集図書資料の拡大	
イ	各種事業の充実	
ウ	ICT サービスの充実	
エ	他の行政施設等との連携	
オ	レファレンスサービスの向上	
(2)	本との出会い・読書活動推進拠点としての図書館	5
ア	読書活動の推進	
イ	市民との協働	
ウ	学校図書館（室）との連携	
(3)	市民が利用しやすい親しみやすい図書館	6
ア	開館時間の延長	
イ	スペースの拡大	
ウ	アウトリーチサービス	
エ	ブックポストの増設	
オ	単純作業との分業化	
2	重点課題	7
(1)	収集図書資料の拡大	
(2)	学校図書館（室）との連携	
(3)	開館時間の延長	
(4)	アウトリーチサービス	
(5)	ブックポストの増設	
VI	計画の着実な推進に向けて	8
VII	長期展望	8

## I はじめに

長岡京市立図書館は、市民の教養と文化の発展に寄与することを目的に、昭和62年11月に設立され現在まで市民が気軽に利用できる施設として、生涯学習の中核的な拠点として市民に広く親しまれています。

しかし、社会情勢や市民のニーズの多様化、市の財政状況等図書館をとりまく環境は大きく変わってきており、図書館の果たす役割・あり方も問われようとしてきています。

このような状況の中、平成26年9月に「次世代の長岡京市立図書館の在り方について」を図書館協議会に諮問し、運営形態・運営主体及び市民の読書意欲の醸成についての2つの視点から協議を行っていただき、平成27年12月に答申をいただきました。

その概要は、長岡京市政の状況や類似都市の公共図書館との比較、法的根拠等様々な観点から長岡京市立図書館の現状を考察し、これからの長岡京市立図書館の在り方に関し、独自の目標を定めた中長期計画の必要性、運営改善に係る提言、運営方法・運営主体に関する考え方、市民の読書意欲の向上や醸成についての提言等が掲げられています。

また、長岡京市では平成28年度を始期とする第4次総合計画を策定し、第1期基本計画前期実施計画では「図書館サービスの推進・充実」を掲げ、開館時間の延長、ブックポストの増設等を今後5年間で実施に向け努力する事項としています。

こうした状況の中で、長岡京市立図書館として今後いかに図書館サービスの推進・充実を図って行くかの方向付けを行う必要性が高まり、図書館運営のコストやサービス、職員スキルの向上等、市の生涯教育の中心的役割を担っていく施設としてどのようにあるべきか、どのようにすべきかを明らかにするため総合計画及び答申の内容を踏まえ、この計画を策定することとしました。

### 【長岡京市第4次総合計画評価指標】

指 標	図書館図書貸出冊数			
	現状値(H26年度)	410,400冊	目標値(H32年度)	450,000冊

## II 計画の期間

平成28年10月1日から平成33年3月31日までとします。本計画は、今後5年間の長岡京市立図書館の取組の方向性を示すものです。このため、個別の取組内容や実施時期に関しては、本計画を基本としながら、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、毎年度掲げる「事業計画」により重点化と具体化を図ります。

### Ⅲ 長岡京市立図書館の運営方針

図書館法、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、長岡京市図書館設置条例、長岡京市教育振興基本計画等の基本理念に基づき、下記のとおりに定めています。

#### 【運営方針】

- (1) 生涯学習の中核施設として、市民サービスに努める。
- (2) 図書、その他の資料を介して、市民の教養、調査研究、レクリエーションに資し、その自己啓発と暮らしに役立てる。
- (3) 親しみがあり、気軽に利用できる運営に努める。

### Ⅳ 長岡京市立図書館の現状と課題

長岡京市立図書館は、設立以来幼少期からの読書意欲の醸成のため「えほんのひろば」等子どもと読書に係る各種事業、対面朗読サービス（S63）・京都府図書館総合目録ネットワーク参加（H14）、ホームページでの貸出予約（H15）、祝日開館・平日の開館時間延長（H16）、長岡京市立総合交流センターでの本の返却（H17）・貸出（H24）等、市民の利便性を図りながら運営してきました。

蔵書は平成27年度末で251,520冊を所蔵し、貸出者数は162,733人、貸出冊数は427,327冊になりました。しかし、蔵書の内約50,000冊は所蔵後約30年を経過し、閉架書庫の容量も限界に近づきつつある中、今後図書資料の計画的な入れ替えを行い、より新鮮で魅力的な蔵書の構築が必要となってきました。

貸出人数・貸出冊数は近年減少傾向にありますが、新たな図書館サービスの一つとして平成27年10月導入の新図書館システムでMy本棚・読書マラソン・メールによる新着情報の配信等を設定し、また小学生以下には読書手帳を希望者に配布すること等で市民がより図書に親しめる環境づくりを行っています。

運営は、正職員6名・再任用職員1名・嘱託職員6名の計13名（司書資格所持者9名）のほか臨時職員約15名が2班体制で行っていますが、日常的なカウンター業務、図書予約管理、恒例的な図書館行事の打合せ及び開催等業務が多忙を極め、落ち着いた状態でレファレンスや選書等司書としての専門性を要する業務に取り組めていない状況があります。市民からは開館日数・時間の延長等、更なる図書館サービスの充実が求められている中、現状の体制では厳しい状況にあり、体制の見直しも必要となってきました。

## V これからの長岡京市立図書館

図書館の基本的な業務である資料収集・整理・保存・貸出に加え、時流に即した取組を進め、多くの市民に利用される「魅力のある図書館」を目指します。

### 1 目指す方向性と取組の方針

#### (1) 知の情報拠点としての図書館

##### ア 収集図書資料の拡大

図書館の文化教養的機能に加え、個人や地域課題解決機能、様々な利用者集団等を考慮した図書資料の恒常的・計画的な補充を行うことが求められています。

長岡京市立図書館の特色の一つである児童書の充実を更に図りながら、利用者のニーズに則した幅広い選書、地域の実情に則した選書を行っていきます。

##### イ 各種事業の充実

中・高生世代や大人を対象とした事業展開が求められています。また、生涯学習の一拠点として、多様な学習の機会を提供する場として、図書館の機能を一層前進させる必要があります。

中・高生世代や大人を対象として、読書には直接関わらないテーマであっても地域のニーズに応える様々な事業を提起し、まず図書館に来ていただくことから始めます。

##### ウ ICTサービスの充実

インターネット閲覧コーナーや電子書籍の導入の検討が必要です。図書館ホームページの充実が求められています。

図書館のスペース配置見直しの中で、インターネット閲覧スペースの検討を行います。電子書籍の導入については、利用者の要望等を聞きながら検討を進めていきます。図書館ホームページや新着資料情報等に工夫を重ね、利用者にとって魅力のあるわかりやすい情報提供に努めます。

※ICT (Information and Communication Technology、情報通信技術)

##### エ 他の行政施設等との連携

女性交流支援センターや議会図書室、その他、市民の暮らしとまちづくりに役立つ資料や情報を所有している行政機関や公的施設と連携を深めていく必要があります。

市民に閲覧や貸出可能な行政内部の図書資料を把握し、レファレンス等に活用します。また、図書館の所有する関連書籍の情報提供等、行政が企画する講演会等での図書館の紹介ができる共同体制を構築します。

#### オ レファレンスサービスの向上

レファレンスサービスは、利用者の相談に応じ必要としている情報や資料を提供し支援を行う図書館の基本的なサービスです。相談内容は複雑多岐にわたり、より高い専門性が必要となっています。

研修の機会を増やし、図書館に関する情報を得る機会を増やすことにより、レファレンス能力の向上を図ります。

※レファレンス（reference、参考調査）とは、調べものや探しものの相談等に対して必要な情報や資料を探す手助けをしたり、情報や資料を提供したりすること。

### (2) 本との出会い・読書活動推進拠点としての図書館

#### ア 読書活動の推進

「えほんのひろば」・「子どもの広場」等種々の行事は、図書館の重要な活動と位置づけ長年にわたって開催しています。こうした幼少期からの読書意欲を醸成する活動は、図書館協議会の答申でも一定の評価を受けており、今後も新たな取組をも検討しながら引き続き実施していきます。

また、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「読書活動推進計画」を策定する必要があり、関係各課と調整を図りながら策定に向け検討していきます。

大人の読書推進の一つとして設定した、図書館ホームページ上にあるMY本棚・読書マラソンの利用が低い状況にあります。利用度を高めるため、図書館ホームページをもっとわかりやすく工夫する等、更に活用していただけるよう改良を図ります。

#### イ 市民との協働

ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの養成に努めながら月数回のボランティアによる読み聞かせ等を開催しています。更に、地域文庫には図書の団体貸出を行い、図書館事業を協働する等連携を密にしています。

また、視覚障がいのある利用者を読み聞かせを行う、対面朗読ボランティアとの連携も行っています。

今後もボランティアとの協働を引き続き深め、その活動内容を発表したり、本の修理・配架・緑化等の多様な活動に取り組む等、市民と協働して築く図書館を目指します。

## ウ 学校図書館（室）との連携

学校へは図書の団体貸出を行っていますが、学校図書の充実を図っていく観点からも学校図書館（室）との連携をより深めていく必要があります。まず、子どもの読書活動を支援し教育課程に資する活動をサポートする学校司書と連携を深め、学校図書館（室）では収集できない図書を図書館で補完する、課題図書の事前連絡、図書館を利用した授業の実施等、学校図書館（室）との連携を密にしていきます。

## (3) 市民が利用しやすい親しみやすい図書館

### ア 開館時間の延長

平成16年4月に祝日開館・平日の開館時間の延長を行っていますが、生活形態の多様化により市民からは更なる時間延長が求められており、今後開館時間の延長を検討していきます。

### イ スペースの拡大

閲覧・開架スペースの拡張や高齢者の増加に伴う長時間滞在者や中・高生世代の学校以外の居場所としての図書館の役割を考慮したスペースの配置を検討する必要が出てきています。

また、開架書架の整理、わかりやすい案内板の設置等、利用者にとって探しやすい書架にするよう検討が必要です。

カウンター業務の効率化、余裕のある閲覧スペースや中・高生世代や高齢者の居場所としてのスペースの確保のため、館内全体の配置等を検討していきます。

### ウ アウトリーチサービス

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年に施行されたこともあり、誰もが図書館の資料を利用できるための配慮が求められています。図書館に来ることが困難な高齢者や障がい者の方々に、宅配サービス等を検討していきます。

※アウトリーチ（outreach、手を差しのべること）サービスとは、これまで図書館サービスが及ばなかった人々に対してサービスを広げていくこと。

### エ ブックポストの増設

現在、図書の返却は図書館及びバンビオの総合交流センターの2か所ですが、手軽に図書を返却できるブックポストの増設が求められています。

市内北部、西部、南部にブックポストの設置場所を検討していきます。

### オ 単純作業との分業化

図書館業務を司書としての専門性を要する根幹業務と、単純作業とに分業化することにより、サービスの質と効率性を高め、利用者の利便性と満足度を向上させる必要があります。

本の修理、配架等の単純作業と専門業務である選書・レファレンス等を分業化する等、カウンター業務の在り方を検討していきます。

## 2 重点課題

限られた財源・人的資源の中で、長岡京市第4次総合計画、長岡京市図書館協議会答申を考慮し優先的に行う事項を検討した結果、下記の5項目を重点課題とし、今後5年を目途に実現に向け検討を行います。

### ◇ 知の情報拠点としての図書館

#### (1) 収集図書資料の拡大

本館の特色である児童書の更なる充実を図りながら、学校図書館(室)、行政機関等と連携を図り選書を行うとともに、地域課題に密着した選書を行う等収集範囲の拡大を図ります。

また、収集範囲の拡大に伴い、利用者がわかりやすく探しやすい書架にするため、一般開架書架の見直しを図ります。

### ◇ 本との出会い・読書活動推進拠点としての図書館

#### (2) 学校図書館(室)との連携

学校図書館(室)司書と定期的な意見交換の場を設け、相互の連携を密にしていきます。

### ◇ 市民が利用しやすい親しみやすい図書館

#### (3) 開館時間の延長

市民の利便性の向上を図る開館時間の延長と並行して、事務の効率性を高めるため、カウンター業務の一部委託をも考慮した事務の分業化を検討します。

#### (4) アウトリーチサービス

障がい者や高齢者等で来館が困難な方々のニーズの把握に努め、実施に向け調整を行います。



#### (5) ブックポストの増設

利用者の利便性を高めるため、市内北部・西部・南部にブックポストを設置する場所の選定を行います。

### VI 計画の着実な推進に向けて

図書館法第7条の3の規定により、図書館は、その運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

この評価に当たっては、長岡京市立図書館による内部評価と長岡京市図書館協議会による外部評価を両輪として計画の進捗状況について毎年度点検を行います。

### VII 長期展望

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示)、これからの図書館像(文部科学省、これからの図書館の在り方検討協力者会議報告)等を参考に、まずは中期計画である本サービス計画の重点課題の達成を最優先とし、本サービス計画に掲げている重点課題以外の課題については、その時々的情勢を見極めながら優先順位を決め、また見直し等を行いながら「魅力ある図書館」を目指していきます。